

議案第 1 号「令和 8 年度鳥取県一般会計予算」に対する附帯意見

議案第 1 号「令和 8 年度鳥取県一般会計予算」の歳出 2 款総務費 1 項総務管理費 8 目私立学校振興費、私立高等学校等就学支援金支給等事業に関連し、今回拡充が予定されている私立中学校就学支援金制度について、以下の点を留意する必要がある。

第一に制度原理に基づく基本的整理についてである。

私立学校は建学の精神に基づき独自の教育を提供する教育機関であり、その学費負担は保護者の選択と自己負担に基づく制度的性格を有する。一方、国公立の義務教育は国及び地方公共団体が責任をもって無償で提供されることを原則とするものであり、公立・私立それぞれの役割分担は教育制度の根幹を成す。この制度原理を踏まえると、私立中学校就学支援金制度の拡充は、公私の役割分担との整合性や制度的整理が十分に検討されなければならない。

第二に制度拡充に伴う課題の顕在化についてである。

高校授業料の無償化が進む中、公立高校への志願低下と定員割れが見られ、学校の存続すら危ぶまれる状況にある。さらに今後、新たな私立中学校の創設が見込まれ、公立・私立間の生徒分布が大きく変動し、公立高校の教育環境に一層の影響を及ぼす可能性が高い。また、中山間地域における公立中学校の統廃合が進む場合には、通学負担の増大、地域コミュニティ機能の弱体化、防災拠点の喪失など、地域の存続に深刻な影響を与えかねない。加えて、私立中学校の増加は県財政への長期的負担の増大を招くおそれがあり、人口減少下における持続可能な財政運営の観点からも慎重な検討が求められる。

第三に公立学校の教育の充実に向けた教育委員会の取り組みについてである。

不登校の児童生徒への対応や学力向上など、公立学校の教育が本来担うべき課題は山積しているにもかかわらず、その解決は遅々として進んでいない。教育行政における関係機関間の連携不足と責任の所在の不明確さがその背景にあり、このことが私立学校への依存を高める一因ともなっている。教育委員会は現状を真摯に受け止め、公教育の目的と役割を改めて整理した上で、これまでの運用にとらわれることなく子どものための教育の在り方を早急に検討し、具体的な取り組みと工程を示す必要がある。

以上の課題を踏まえ、県においては、本事業の令和8年度の執行にあたり、公立学校という選択肢が存在する中で私立学校を選択する者への支援であることを前提に、現在在籍している生徒に係る費用負担が増えないよう配慮しつつ、応能負担の観点から支給基準となる保護者の所得の上限・支給額について適切に見直すこと。また、今後の私立中学校の開設や規模拡大に伴う県財政への負担、中山間地域の通学圏や地域維持への影響などについて総合的に分析し、その結果を県議会に報告すること。さらに、私立中学校就学支援金制度の効果及び副作用を検証し、令和9年度に向けてこの制度全体を見直すこと。また、県外生への支援の在り方についても整理すること。

併せて、私立中学校就学支援金制度は本来国が制度化し安定財源を確保すべき性格を有することから、国に対し制度化及び必要な財源措置を強く求めるとともに、公立中学校への影響を踏まえ、統廃合を含む将来の教育体制の在り方について県として明確な方向性を整理すること。